

平成二十五年度を迎えて

相談役 入江 實 (東京機工土木(株)代表取締役)

平成二十五年度を迎えて、組合員の皆様にはご健健にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

昨年暮れに衆議院議員選挙と東京都知事選挙が同時に行われ、それぞれ私たちが期待をした結果となりました。都知事選においては猪瀬直樹氏が圧勝し、国政においては自民党が圧勝しました。予想をはるかに超え自民党に政権は戻ってきました。

数ヶ月経過した今、期待していた通りの株価上昇と円安方向へと経済は動いております。アベノミクスの「三本の矢」の政策が功を奏しているのだろうと考えております。

永きに亘り続いたデフレ経済からの脱却と経済再生の期待を込め、安部政権がスタートしたことは万人の望むところでありました。

平成二十一年に政権交代を果たした民主党政権の鳩山由紀夫首相は、数々の失政を繰返しましたが、その中でも「コンクリートから人へ」という言葉と共に、平成二十二年度予算において公共事業不要論と共に、公共事業費を約二十%、金額にして約一兆三千億円を削減しました。その後誕生した菅直人政権においても、削減された公

◇ 現場安全パトロールを受けて ◇

(3月号の続き)

平井川整備工事 (その29)

(株)上坂重機開発 現場代理人 高柳 春男

本工事は、1時間に50mm程度の降雨に対処する河川整備工事です。

近年、突発的豪雨、土地開発等において河川整備は、大変重要だと考えております。

今回工事では、約3,600 m³の土砂搬出のため、複数の大型建設機械での掘削が主流でした。その為、重機災害には、特に留意して、作業をおこないました。

作業員は、自社のため、作業終了後、社内でのミーティング、次の作業で考えられる事故の洗い出し、対処等を入念に行い、作業分担、作業責任者等を確実に決め安全対策をおこないました。

又、工程の変更時は、一時作業を中断し、再度作業手順をきめ安全対策を実施しました。

西多摩建設事務所での代理人会議の中で事故多発のため、安全対策の徹底の指示を受けそのつど、社内での安全教育をおこない、事故を、起こさない、起こさせない、一人、一人が、監視員との意識で、安全対策をおこないました。

今回、西多摩建設業協同組合理事、技術安全委員の皆様も、御多忙の中現場パトロールを実施していただきました。

やはり、それだけ今年度、西多摩管内での災害事故が多いという事だと、強く実感しております。

パトロールでの指摘事項は、代田橋下での車両通行時における安全対策(目に付く明示方法)でした。

今回のパトロールの意義、御意見非常に参考になりました。今後も気を緩める事無く、常に労働災害、第三者の事故防止につとめて参ります。事故をおこして、幸せになれるひとは、誰もいないのだから。



道路災害防除工事 (24西の4)

大館建設工業(株) 大館 貴之

今回、西建協技術安全委員会主催で理事の皆様と共に安全パトロールを実施して頂きました。

普段の発注者様の安全パトロールとはまた違う安全パトロールでした。同業者であり、今まで数々の現場経験を積まれた方々の目線は鋭い指摘となりました。当現場での指摘事項は以下の2点でした。

- ① 親綱と法面の接触部分の保護をしていない。
- ② 現場車両の輪止めをしていない。

この指摘を受けて出来る事はその場ですぐ実施してその日に改善しました。

不安全に対する物の見方を変えるだけでいろいろな意見が出てくると思います。事故が起きて後でこうしておけばよかったと思うようなことなく無事故無災害で終われば、現場に携わる方々皆、笑顔で終わるのではないかと思います。

今後も、無事故無災害で仕事ができるよう頑張っていきたいと思っております。

西多摩建設業協同組合として、安全パトロールを実施した結果、是正事項を迅速に改善して頂きました。

今回、該当された会社及び現場の方々には、何も権限がない私達組合員を快く受け入れて頂いたうえ、改善も迅速に行って頂きました。安全に対する思いは一つであると感じたいです。

今後も各社・各現場が安全第一、無災害で竣工を迎えらるご尽力頂きたいと思っております。

ご協力ありがとうございました。

技術安全委員会

① の改善前



改善後、保護具設置完了



共事業費はそのままとなつていたのです。民主党政権のつくりだした「公共事業悪玉論」や「コンクリートから人へ」政策に対して、今回の自民党政権は「国土強靱化政策」を打ち出した。建設産業の活性化に繋がるばかりではなく、先の東北大震災に学ぶ国土の安全・安心策としての防災計画を推し進めようとするものであり、その期待度は高いと評価するものであります。

先進国の中にあつて、我が国の社会資本整備はまだまだ充分ではありません。私たちが社会資本の整備の担い手として、自信を復活して地域経済の活性化に寄与していかなければなりません。そして都民の生命・財産を守る一助とならなければなりません。これが私たちに課せられた地域建設業者の責務なのです。

平成十三年四月に導入された入札法の制度改革を強く求めるものです。今、私たちは多くの課題を抱えていますが(例えば社会保険未加入問題・入札制度の改革・予定価格の事前公表・技術者や技能者の絶対的不足の問題等々)それらの問題一つひとつを、細沼理事長のもと一丸となって解決していく努力が肝要かと思っております。安全・安心の街づくりの担い手として、そしてまた、地域経済の推進者としてもう一度頑張ってみようではありませんか。「成就するまで諦めない」心を持って。

日建学院青梅認定校

(西建協) からのご案内 受講生募集案内

《青梅認定校 2013年度開講講座》

○宅地建物取引主任者本科コース

・講義日時 本講義 5月1日(水)～9月26日(水)
13時～17時20分 毎週 水

○給水装置工事主任技術者

受験対策講座を実施します

平成25年8月～10月(予定)

毎週月曜・水曜 18:30～20:30

(曜日が変更の場合あり)

○2級土木施工管理技士コース

・講義日時 基礎講義 6月28日～7月12日(木)
18時40分～20時10分 毎週 火・木

本講義 7月17日～10月16日(火)

18時40分～20時40分 毎週 火・木

○1級建築施工管理技士 実地コース

・講義日程 8月下旬～ 毎週日曜日 16回

○1級土木施工管理技士 実地本科コース

・講義日程 7月下旬～10月初旬 毎週 火・木

○2級建築施工管理技士コース

・講義日時 基礎講義 9月4日～9月18日(火)
18時30分～20時00分 毎週 火・木

本講義 9月25日～11月4日(日)

9時00～13時00 毎週 日

詳しい説明及び受講希望の場合は、下記まで連絡ください。

(受講申込)等の連絡をお待ちしております。

*詳細説明は随時致します。

*先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先 青梅校(西建協)事務局 0428-22-6245 石川
日建立川校 042-527-3291 担当:澤田

安全法令・ダイジェスト(ポケット版)配布

安全で働きやすい環境づくりには、労働安全衛生法をはじめとする安全関連法規を厳守することが基本です。

この「安全法令ダイジェスト」は、現場で守るべきつきまちは、『安全法令ダイジェスト』各社2冊、3月下旬に配布致しましたので、ご活用いただき現場の安全衛生活動の取り組みをお願い致します。



第12次東京労働局労働災害防止計画

～ Safe Work TOKYO 安全・安心な首都東京の実現に向けて ～

計画のねらい

労働災害防止は、行政や労働災害防止団体などだけでなく、すべての関係者が、「労働災害は本来あってはならないものである」との認識を共有し、それぞれの立場に応じた責任ある行動をとることが必要である。

「首都東京」においては、企業本社のガバナンスを活用した波及効果が期待できる反面、企業風土が異なる外資系企業の集中や外国人労働者をはじめ、様々な属性や価値観を有する労働者が多数存在するなど、共通認識の形成が困難な側面もある。

このため、目指すべき社会の実現に向け、誰もがわかりやすく、共感が得られるよう、

“Safe Work TOKYO”

をキャッチフレーズとして、「安全・安心な首都東京の実現」に向け「官民一体」となった取組を推進することとする。

目標

○死亡災害：過去最少の53人を下回る

○死傷災害：8,000人を下回る

(上記の「基本目標」を達成するため、主要施策に対応した「小目標」を設定)

・建設業における死亡災害(過去最少の20人を下回る)

・行動災害による死傷災害(死傷災害全体に占める割合の減少)

・メンタルヘルスへの取組(安全衛生管理体制の構築が必要なすべての事業場で対策に取組む)

・熱中症による死傷災害

(11次防期間中の累計値と比較して20%減)

計画概要(重点対策)

1. 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

①死傷災害多発業種対策

(小売業、社会福祉施設(訪問介護含む)、飲食店、陸運業、ビルメンテナンス業)

②重篤災害発生業種対策(建設業)

③災害の形態別対策(転倒や墜落・転落等の行動災害、交通労働災害、機械災害)

④健康確保・職業性疾病対策(メンタルヘルス、過重労働、化学物質、アスベスト、産業保健活動の活性化、健康づくり、腰痛、熱中症、受動喫煙)

⑤分野横断的対策

(リスクアセスメント、様々な人が安心して働ける職場づくり)

2. 「首都東京」の特殊性を踏まえた対策の推進

(震災復興工事、除染作業への対応、都市インフラ改修や建物等の老朽化への対応、国際都市機能の維持向上関連工事への対応、企業本社ガバナンスの活用、原子力施設を有する企業本社への対応等)

3. 行政、関係団体等の連携・協働による労働災害防止の取組み

4. 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

5. 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

5月号に続く

建設業労働災害防止協会東京支部 西多摩分会

3月事業報告

11日 東日本大震災の追悼行事 全組合員で黙祷実施

15日 広報委員会

18日 総務委員会

21日 理事会

4月事業計画

8日 事業委員会

11日 広報委員会

16日 総務委員会

18日 理事会

《平成25年度(第47回)通常総会開催》

月 日 平成25年5月22日(水) 午後4時

総会会場 変更になりました。

青梅市総合体育館 第一会議室

懇親会会場 青梅市福祉センター ふようの間
午後6時から

《建災防西多摩分会 25年度労働安全週間説明会開催》

6月11日(火) 14時～ 羽村市ゆとろぎ 2階講座室